

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社JSH			コード	150A
提出日	2024/3/26	異動（予定）日	2024/3/26		
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	津田 和義	社外取締役	○													○	指定	有
2	江尻 琴美 (戸籍名：鶴田 琴美)	社外取締役	○													○	指定	有
3	北野 幸治	社外監査役	○													○	指定	有
4	中村 基夫	社外監査役	○													○	指定	有
5	中務 正裕	社外監査役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当はありません。	津田和義氏は、上場会社を中心に様々な業種の企業において、社外役員として長年にわたり多くの企業経営に関与し、直近12年で関与先8社の新規上場に貢献しており、また、公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しております。これらに基づき、当社の企業経営に対して客観的かつ専門的な視点から有益な意見を期待しており、長期的な企業価値の向上を目指す中で、当社経営及びガバナンスの継続的強化に繋がると判断し、選任しております。当社と同氏との間で記載すべき利害関係はありません。経歴等から一般株主と利益相反が生ずる恐れがなく、独立性が確保できるものと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当はありません。	江尻琴美氏は、長年にわたり企業法務に関与し、また、弁護士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しております。また、東証プライム市場上場企業及びグロース市場上場企業の社外役員としての経験を有しております。これらの知識・経験に加え、取締役会のダイバーシティの確保の観点に基づき、当社の法務対応をはじめとした経営管理に対して専門的な視点から有益な意見を期待しており、当社経営及びガバナンスの継続的強化に繋がると判断し、選任しております。当社と同氏との間で記載すべき利害関係はありません。経歴等から一般株主と利益相反が生ずる恐れがなく、独立性が確保できるものと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当はありません。	北野幸治氏は、大手住宅メーカーの経理部門責任者、同子会社の非常勤監査役としての経験から経営管理に関する豊富な経験と幅広い専門知識を有しております。これに基づき、長期的な企業価値の向上を目指す上での業務執行を監査する適切な人材であると判断したものであり、社外監査役として選任しております。また、当社と北野幸治氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れは無しと判断しております。
4	該当はありません。	中村基夫氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しております。これらに基づき、長期的な企業価値の向上を目指す上での業務執行を監査する適切な人材であると判断したものであり、社外監査役として選任しております。また、当社と中村基夫氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れは無しと判断しております。
5	該当はありません。	中務正裕氏は、上場会社を中心に様々な業種の企業において、社外役員として長年にわたり企業法務に関与し、また、弁護士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しております。これらに基づき、長期的な企業価値の向上を目指す上での業務執行を監査する適切な人材であると判断したものであり、社外監査役として選任しております。また、当社と中務正裕氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れは無しと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。